

ご質問	回答
<p>原子力災害時の避難の説明の中に「しきい値」として100ミリシーベルトという数字をよく見ます。100ミリシーベルト以内の被ばくであれば心配する必要がない、ということでしょうか。 「しきい値」を超えた被ばくはどのような影響があるのでしょうか。</p>	<p>原爆被ばく者を主とした疫学調査では、100ミリシーベルト以上の線量では、線量が高いほどガンの発症が増加することが確認されていますが、100ミリシーベルト以下の線量は被ばくしても、放射線によりガン発症が増えることを示す明確な証拠はありません。</p>
<p>甲状腺ガンについてのお話がありました。ガンになっても死亡する確率はなぜ低いんですか。</p>	<p>甲状腺ガンの大半は、他の臓器のガンに比べて進行がゆるやかで、腫瘍が大きくなりやすい性質があります。自然消滅するものも少なくなく、治る確率は90%以上とされています。また、60歳代では全員が甲状腺ガンを持っています。小児甲状腺ガンについては、元々子どもたちが持っていた自然発生型の「無害」な甲状腺ガンを精密な検査によって発見しているに過ぎず、小児甲状腺ガンが増えているのではなく、「発見」だけが増えていると言えます。ほとんどの小児甲状腺ガンは「死に至る病」ではありません。</p>
<p>飯舘村は、時間をかけて、8割避難したとありますが、事故すぐは放射線量が多いですがそのうち減っていくと理解していますが、時間をかけて、数日後に避難する必要はあるのでしょうか。（屋内のままでもよい気がします）</p>	<p>飯舘村は2011年4月11日に国から計画的避難区域の指示が出され、全村民が避難を余儀なくされました。しかし、特別養護老人ホームの入居者は約100名おり、避難することが容易ではなかったこともあり、当時の村長がゆっくり避難することを決断しました。住民が冷静に纏まって避難することができ、コミュニティを維持したことや身体的利点に繋がった側面もあります。特に高齢者の避難は生活の変化が大きなストレスとなりリスクが高まることから、身体的配慮を心掛けた避難をすることが重要です。国の指針では、屋内退避となった後に、線量が一定の基準を越えた場合、地面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸い込みなどによる被ばく影響を防止するため、地域の生産物の摂取を制限し、住民等を1週間程度、一時的に移転することが定められています。これは日常生活を継続した場合の無用な被ばくを低減するためです。いずれにしても、万が一の事故の際は、国・県・市町村が連携して対応し、屋内退避や避難、一時移転など必要な指示や情報が提供されますので指示に従い行動してください。</p>
<p>またどこかの原発で事故があった時に、やみくもに避難して、災害関連死が出てしまうことが心配です。正しく、多くの人々が放射線について理解して、冷静に行動するために行政にできることはないでしょうか。（小学校の出前授業など行っていますが、広がっている感じがしません）</p>	<p>「どのような場合に屋内退避や避難をするのか」、「屋内退避の際に気をつけることは何か」、「どこへ避難すればよいのか」、「行政からはどのように連絡がくるのか」など、住民の方々の疑問に対して、QAを作成してホームページに掲載したり冊子やリーフレットを配布するなど、いろいろな方法で分かりやすく啓発活動を続けていくことが大切です。一方、避難の可能性のある住民の皆さんも日頃からいざという時のために能動的に情報収集しておくことも大切です。</p>
<p>専門家として、この東京電力以外の他の電力会社や、ガス会社などでも講演はしているのですか。今後は、どこの電力会社や、ガス会社で講演しますか。また、勉強したいです。</p>	<p>私は全国でご依頼いただいた先で講演させていただいています。講演内容・日程等にもよりますが、次の機会があれば、お招きいただければ幸いです。</p>